(参考) 施設類型別計画(平成31年1月現在)

学校

「府立学校施設整備方針」(平成28年3月)概要

府立学校施設整備方針の概要

● 方針の位置付け・学校施設の現状

位置付け・取組期間

◆位置付け

・「大阪府ファシリティマネジメント基本方 針」(平成 27 年 11 月策定)の施設類型別 計画

◆取組期間

・平成28年度~平成37年度(概ね3年経過 時点で必要に応じ見直し)



● 方針の2つの柱

長寿命化 · 予防保全

◆長寿命化の推進・予防保全型維持管 理体制への転換

- ・学校施設の長寿命化を推進し、維持・ 改築経費を軽減・平準化
- ・改築時期は築後60年をめどとしていたが、今後は築後70年以上が目標
- ・長寿命化を図るため、事後保全型から予防保全型の維持管理体制へ転換
- ・平成28年度から概ね3年間で、点検・劣化度調査等を実施
- 調査結果を踏まえ、各学校の中長期 保全計画及び修繕実施計画を策定

適正配置 · 有効活用

◆学校施設の適正配置

- ・府立学校は幼児児童生徒数の増減等に合わせて 適正に配置
- ・府立高校は、「再編整備方針」及び「再編整備計画」に基づき、大阪市教育委員会とともに検討
- ・府立支援学校は、今後、府内全域の知的障がい支援学校の児童生徒数の将来推計を踏まえて検討

◆既存施設の有効活用の推進等

- ・新たな学校施設を設ける場合は、既存施設の有効 活用や転用を検討
- ・利用状況に応じて校舎の集約化を図るなど施設 利用の在り方を検討
- ・閉校した学校や未利用財産は、他の公共施設等へ の転用など有効活用を推進
- ・転用の見込みがない場合は、売却・貸付による歳 入確保に努力
- ・改築や大規模改修による維持(長寿命化)を行った学校施設は、その他の施設に優先し活用を検討

● 緊急安全対策等

緊急対策(平成28~30年度)

- ◆事故防止対策…法定点検等で改善の必要性が指摘された項目や、けが等の事故につながるおそれのある事項の是正(例:エレベーター、消防設備、受電設備、ブロック塀、ガス埋設管、体育館の床)
- ◆トイレ改修…特に老朽化が顕著で劣化の激しい トイレの改修
- ◆外壁改修等…コンクリート塊の落下、雨漏り等が 発生している学校施設の外壁改修

その他の安全対策等

◆非構造部材の耐震化対策

- ・高校武道場の天井、照明器具等の耐 震改修
- ◆耐震化のための校舎改築
- ・吹田東高校、成城高校の耐震化を図るための校舎改築
- ◆福祉対策整備
- ・バリアフリー化、エレベーター設置

※学校施設については、平成31年度に「学校施設の長寿命化に関する方針」の策定を予定しており、今後、その方針に即して、長寿命化改修等を進めていく。